

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
国際看護介護保育専門学校	平成11年4月1日	大森 義紀	〒 320-0811 (住所) 栃木県宇都宮市大通り1-2-6 (電話) 028-622-8199				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人ティビシイ学院	昭和60年3月16日	齋藤 武士	〒 320-0811 (住所) 栃木県宇都宮市大通り1-2-5 (電話) 028-622-8110				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科	平成13(2001)年度	-	令和2(2020)年度		
学科の目的	今後さらに加速する高齢社会において、介護を担うリーダーとなる人材を育成する。そのために介護福祉の知識と技術を体系的に学ぶ。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	厚生労働大臣指定介護福祉士養成施設として、介護技術を学び、卒業時に国家資格である介護福祉士を受験する。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,196 単位時間 単位	870 単位時間 単位	870 単位時間 単位	456 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)	中退率			
120人	18人	0人	0%	6%			
就職等の状況	■卒業者数(C)		10人				
	■就職希望者数(D)		10人				
	■就職者数(E)		10人				
	■地元就職者数(F)		10人				
	■就職率(E/D)		100%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100%				
	■進学者数		0人				
	■その他						
	履歴書の書き方及び面接練習、就職模擬試験、就職輪旋 (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 社会福祉法人光誠会、医療法人社団友志会、社会福祉法人蓬愛会						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL		無				
当該学科のホームページURL	https://www.tbc-u.ac.jp/business/information-processing/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数		2,196 単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		456 単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
うち必修授業時数		456 単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		456 単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		456 単位時間					
(B: 単位数による算定)							
総単位数		単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位					
うち企業等と連携した演習の単位数		単位					
うち必修単位数		単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		1人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人				
	計		2人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		2人					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性などについて意見交換を行うことで、より実践的な職業教育の質を確保する事を目的とする。意見交換した内容をカリキュラム会議にて精査し、次年度以降の授業実施科目および授業内容の創意工夫等に繋げていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学生の就業先である介護業界で必要とされる技術や知識を身に付けるために、委員の方々から授業内容等について意見を頂き、カリキュラムに反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
青柳 達巳	栃木県介護福祉士会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
齋藤 和孝	株式会社照和 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
尾崎 正明	学科責任者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
丸山 亜紀子	学科担当者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
鶴見 智大	学科担当者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年2月24日 15:30～16:30

第2回 令和6年8月29日 15:30～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会では出された意見については、学科会等で十分審議し、既存の授業で改善が可能なものはシラバスの内容を見直すこととする。新たな授業科目として取り入れるべき内容のものに関しては、企業と連携をとりながら具体案を検討し、カリキュラムの改善を図るよう取り組んでいる。また、業界動向を鑑みて将来的に必要な知識等があれば、カリキュラムに反映できるか模索する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

最近の社会情勢を踏まえ、現場で必要な知識・技術を具体的に身に付けさせるため、企業へのヒアリング等を通じて重要項目や課題を抽出し、その結果にもとづいた決・改善内容を実習や演習内容に反映できるよう企業と連携しながら計画を進める。また実習・演習等の実施後には企業及び学生からの報告を元に、その効果を検証しながら改善・改良を図る。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 普段の教養を中心とした授業と異なり、職場において必要な実践的知識・技能を身につける場を作る。学内で習得した基本知識や技術を社会人としての要求レベルで確認させる。連携先企業等の担当者と学校担当者間で、授業形態やシラバスの確認を行い、また評価項目に関しては、その内容とレベルを協議し確認している。実習・演習等の期間中は、どのような指導を学生が受け、どのように向上したのかを企業等の担当者から適宜、具体的な報告を受けている。また、その実効性について企業側と学校側とで具体的な検討ができるよう体制を敷いている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	研修旅行に行くにあたり、自らテーマを決めて事前準備を行い、それを実行する。	デイホーム照和、うらら、ハートフィールド、清明、おしはらの里
介護実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	就職をするにあたり、社会人として必要なマナーや職場で円滑に仕事ができるよう働き方のノウハウを学ぶ。	白楽園、ころぼっくる、びーね、はがの杜、栃の実荘

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。

(2)研修等の実績
 ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 日本介護福祉士養成施設協会 関東ブロック教員研修会	連携企業等: 日本介護福祉士養成施設協会
期間: 令和6年9月24日(火)	対象: 介護教員
内容: 新しい時代の介護福祉士の専門性に基づく教育体系のあり方	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	

②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	第一印象で決まる、就職活動に必要なスーツの着こなし方	連携企業等: 青山商事株式会社
期間:	令和5年11月1日(木)	対象: 教員
内容	面接では受け答え以外に、仕草や服装をチェックされる。それらも含めた準備の共通認識を教員が把握しておく。	
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	認知症サポーター講座	連携企業等: 宇都宮市 高齢福祉課
期間:	令和6年10月1日(火)	対象: 介護教員
内容	認知症への理解と認知症の方へのサポートの方法を学ぶ	
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	就職サイトと教員のかかわり方	連携企業等: 株式会社マイナビ
期間:	令和6年11月6日(木)(予定)	対象: 教員
内容	学校求人だけでなく、就職サイトを利用し、就職活動をする場合に担任や就職部はどこまでかかわればよいのかを学ぶ。	
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係		
(1)学校関係者評価の基本方針		
教育の質の向上につながる学校運営や教育活動の改善に関しては、短期的な計画を立て迅速に対応し、学生支援、教育環境の改善など学生や保護者に対する満足度の向上につながる改善及び社会や地域への貢献に関しては、継続的な取り組みができるよう体制を整える。地域のニーズに対応する学科の改編や新設及び財務の安定化に関しては、中長期的な計画に基づき積極的な姿勢で臨む。		

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像を明文化され、学生・保護者等に周知されているか ・学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	・学校の管理・運営体制が確立しているかどうか
(3)教育活動	各学科の教育目標、育成人材像に向け ・カリキュラムの作成などの取り組みをしているか ・実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・要件を備えた教員は確保しているか ・教員の指導力育成の取組がなされているか
(4)学修成果	・就職率の向上が図れているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか
(5)学生支援	・各学科の教育目標、育成人材像に向けて入学前から卒業後まで学生支援が整備され組織的に行われているか(在学時)(卒業後) ・上記以外を通じての学生支援
(6)教育環境	・各学科の教育目標、育成人材像に向けて教育環境が整備・活用されているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか ・予算収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・会計監査が適切におこなわれているか ・財務情報の公開の体制はできているか
(9)法令等の遵守	・各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制が確立して改革・改善を実施し、公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	・意図的・計画的・組織的に社会活動への取組みが推進されているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

自己点検・評価結果をもとに、学校運営に関わる意見を様々な視点から広く聴取し、早期に改善を図るべき事項と中長期に対処すべき事項を区別した上で、当校の教育の質を維持・向上させるために、具体的な学習環境や教育体制の整備計画を立てて、実行していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
和氣 悟志	アップデート株式会社 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
鈴木 則之	一般社団法人栃木県情報サービス産業協会 人材育成委員長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
村上 敏成	パップエンタープライズ有限公司 代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
高橋 英基	コムスタ 代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
木内 裕祐	一般社団法人eスポーツとちぎ 代表理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
寺本 拓也	ANSER.M.GAMING 代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
大橋 努	有限会社 大橋酒店 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
野沢 恭久	商工会議所中小企業相談所 所長兼経営支援部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
小田島 建夫	栃木県防衛協会 副会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
森 雄二	北関東総合警備保障株式会社 人事部副部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員

吉川 成彰	株式会社国際ツーリストサロン	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
緒方 秀徳	一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
青柳 達巳	栃木県介護福祉会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
齋藤 和孝	株式会社照和 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()) URL: https://www.tbc-u.ac.jp/disclosure/ 公表時期: 2024年10月1日	
--	--

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
企業等と密接かつ組織的連携体制を確保し、より質の高い教育を学生に提供することを目的として、企業等の学校関係者に対して、学校の教育活動、その他学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標及び計画、校長名所在地学院学校の沿革歴史
(2)各学科等の教育	入学者数、入学定員、在学総数、進級・卒業要件等、取得を目指す資格・検定等及び実績授業科目等の概要
(3)教職員	教職員名及び教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習実技等の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事・学科行事
(6)学生の生活支援	学校行事・学科行事
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、修学支援
(8)学校の財務	貸借対照表
(9)学校評価	学校関係者評価委員、自己評価・学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生入学規定
(11)その他	国際看護介護保育専門学校 学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()) URL: https://www.tbc-u.ac.jp/disclosure/ 公表時期: 2024年10月1日	
---	--

授業科目等の概要

教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			人間の尊厳と自立	日常生活や社会の中で尊厳について考える。尊厳の概要が掴めてきたら、介護現場における尊厳について考えを発展させ、尊厳を守る介護について考える。	1通	30	○	○			○		○		
	○			人間関係とコミュニケーション	なぜコミュニケーションが必要なのか、その手段にはどのような方法があるのかを学ぶ。またそれらの表現方法を実際に経験し人間関係の形成に役立てる。	1・2通	60	○		○		○			○	
	○			数学基礎	事務処理に必要な経理の基礎を学び、計算実務検定取得を目指す。	1前	30	○	○			○		○		
	○			社会の理解	生活の基盤である家庭や地域、社会とは何であるかを学ぶ。その上で各制度、特に社会保障制度とは何であるかその概要について学び、特に介護保険法・障害者自立支援制度についての学びを深める。	2通	60	○	○			○			○	
	○			家政学	移住食の基本知識を学ぶ。さらに高齢者と障害者の特性を学び、さまざまな調理の方法や、提供形態を実際に調理してみる。また簡単な繕いの技術を演習で実践し身につける。さらに快適な住環境の実験を学ぶ。	2後	30	○	○			○			○	
	○			生命科学	人間の誕生から死までのさまざまな場面で生命を考える。また最近の社会問題にもスポットをあて、生命を考えていく。	1前	30	○	○			○		○		
	○			日本文化	日本の気質・特性や基本的な習慣を学ぶ。また行事やしきたりなどの種類とその意味について学び、理解を深める。またの日本だけでなく生まれ育った郷土の文化についても学ぶ。	1前	30	○	○			○		○		
	○			レクリエーション	アクティビティケアとは何か、その理念や意義と目的について学ぶ。またアクティビティの実践について演習を中心に学生自身が参加をし実践をして、アクティビティの理念を知り、技術を修得する。	1通	30	○		○		○			○	
	○			介護の基礎Ⅰ	介護の歴史・制度・倫理など介護の根幹をなす部分を学ぶ。またノーマライゼーションなどの基本理念への理解を深められるようにする。さらに感染予防や連携など欠かすことができない知識も学ぶ。	1通	150	○	○			○		○		
	○			介護の基礎Ⅱ	介護の歴史・制度・倫理など介護の根幹をなす部分を学ぶ。またノーマライゼーションなどの基本理念への理解を深められるようにする。さらに感染予防や連携など欠かすことができない知識も学ぶ。	2前	30	○	○			○		○		
	○			コミュニケーション技術	場面に応じたコミュニケーションや利用者に応じた技術を講義を通して学ぶ。また現場を想定した演習を多く設定し、コミュニケーション力を体得できるようにする。	2通	60	○	○			○			○	

23	○	認知症の理解Ⅱ	認知症について歴史、医学的知識、生活への影響などを学ぶ。さらに認知症の状態に応じた介護方法を理解する。施設実習での実体験を用いながら認知症の対応をする。	2前	30	○	○			○			○
24	○	障害の理解Ⅰ	障害に関する視点を学び、基本を理解した上で、障害の形態別に応じた介護法を学ぶ。それぞれの常態でどのような介護が望ましいかを演習を中心として、1つ1つ考える授業を展開していく。	1後	30	○	○			○			○
25	○	障害の理解Ⅱ	障害に関する視点を学び、基本を理解した上で、障害の形態別に応じた介護法を学ぶ。それぞれの常態でどのような介護が望ましいかを演習を中心として、1つ2つ考える授業を展開していく。	2通	30	○	○			○			○
26	○	こころとからだのしくみ	こころのしくみについてはこころの概念や働きについて学ぶ。からだについてもそれぞれの機能や働きについて学び、生活支援技術と絡ませながら総合的・一体的に学んでいく。	1通	120	○	○			○			○
27	○	医療的ケアⅠ	痰の吸引、経管栄養等の技術の根拠となる人体の構造や機能、安全への配慮や心理的側面への配慮について、視聴覚教材等を用いながら学生が具体的に理解させる。	1後	60	○	○			○			○
28	○	医療的ケアⅡ	痰の吸引及び経管栄養等の技術を、学生が具体的に理解しながら練習し、習得できるようにする。	2前	60	○	○			○			○
29	○	ミドルウェア実習	パソコンの基本技術の習得を目指し、ワード・エクセル・パワーポイントの操作を実践的に学ぶ。習得したパワーポイントの技術を使い発表の体験を行う。	2通	60	○	○			○			○
30	○	就職実務	就職活動を円滑にできるよう、アポイントの取り方や履歴書の書き方、面接指導を行う。	1後 2前	30	○	○			○			○
31	○	校外学習	研修旅行に行くにあたり、自らテーマを決めて事前準備を行い、それを実行する。	2後	60	○	○			○	○	○	
32	○	総合学習	就職をするにあたり、社会人として必要なマナーや職場で円滑に仕事ができるよう働き方のノウハウを学ぶ。	2後	30	○	○			○	○	○	
33	○	検定対策	国家試験合格に向け、問題演習を行い実力をつける。	1後	30	○	○			○			○
合計					32	科目		2196 単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	基準検定取得・科目ごとの総合評価がすべてC以上・科目出課率70%以上・学費及び補助活動費が納入済	1学年の学期区分	前後期
履修方法:	授業科目を定められた年次に履修(学年ごとに1年ずつ留年可能)	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。